

◇国保税の計算例

計算例①（軽減がない世帯）

○世帯構成



【世帯主】
国保・45歳
事業収入3,000,000円
事業所得2,500,000円



【妻】
国保・42歳
給与収入1,000,000円
給与所得450,000円



【世帯主の母】
国保・72歳
年金収入1,400,000円
年金所得300,000円

○軽減判定

世帯の合計所得
3,100,000円※

※65歳以上の年金所得は15万円を控除

43万+10万×(2人-1)
+56万×3人=2,210,000円
超
⇒『軽減なし』

○税額の計算

医療給付費分	【2,090,000円×8.6%】+【21,200円×3人】+【17,900円】	=	261,240 円	①
後期高齢者支援金等分	【2,090,000円×2.9%】+【7,000円×3人】+【6,400円】	=	88,010 円	②
介護納付金分	【2,090,000円×2.0%】+【9,400円×2人】	=	60,600 円	③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		=	409,800 円	

計算例②（2割軽減世帯）

○世帯構成



【世帯主】
国保・63歳
年金収入1,800,000円
年金所得1,075,000円



【妻】
国保・57歳
給与収入750,000円
給与所得200,000円

○軽減判定

世帯の合計所得
1,275,000円

43万+10万×(2人-1)
+56万×2人=1,650,000円
以下(2割軽減判定基準)
⇒『2割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	【645,000円×8.6%】+【21,200円×2人×0.8】+【17,900円×0.8】	=	103,710 円	①
後期高齢者支援金等分	【645,000円×2.9%】+【7,000円×2人×0.8】+【6,400円×0.8】	=	35,025 円	②
介護納付金分	【645,000円×2.0%】+【9,400円×2人×0.8】	=	27,940 円	③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		=	166,600 円	

計算例③（5割軽減世帯）

○世帯構成



【世帯主】
国保・73歳
年金収入2,000,000円
年金所得900,000円



【妻】
国保・72歳
年金収入1,400,000円
年金所得300,000円

○軽減判定

世帯の合計所得
900,000円※

※65歳以上の年金所得は15万円を控除

43万+10万×(2人-1)
+30.5万円×2人=
1,140,000円以下(5割軽減
判定基準)
⇒『5割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	【470,000円×8.6%】+【21,200円×2人×0.5】+【17,900円×0.5】	=	70,570 円	①
後期高齢者支援金等分	【470,000円×2.9%】+【7,000円×2人×0.5】+【6,400円×0.5】	=	23,830 円	②
介護納付金分	40歳から64歳までの被保険者がいないため課税なし	=	0 円	③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		=	94,300 円	

計算例④（7割軽減世帯）

○世帯構成



【世帯主】
国保・61歳
年金収入800,000円
年金所得200,000円

○軽減判定

世帯の合計所得
200,000円

43万+10万×(1人-1)=
430,000円以下
(7割軽減判定基準)
⇒『7割軽減該当』

○税額の計算

医療給付費分	【所得割なし】+【21,200円×1人×0.3】+【17,900円×0.3】	=	11,730 円	①
後期高齢者支援金等分	【所得割なし】+【7,000円×1人×0.3】+【6,400円×0.3】	=	4,020 円	②
介護納付金分	【所得割なし】+【9,400円×1人×0.3】	=	2,820 円	③
国保税年税額（①+②+③）※それぞれで100円未満切り捨て		=	18,500 円	